

教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第108号 令和7年度岩国市一般会計補正予算（第2号）

議案第124号 令和7年度岩国市一般会計補正予算（第3号）

以上2議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第110号 令和7年度岩国市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第111号 令和7年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第112号 令和7年度岩国市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第116号 岩国市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

議案第118号 岩国市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第119号 岩国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第120号 岩国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第125号 令和7年度岩国市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第126号 令和7年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第127号 令和7年度岩国市介護保険特別会計補正予算（第3号）

以上10議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第108号 令和7年度岩国市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会所管分の審査におきまして、

民生費の障害者福祉費の障害者総合支援費の介護・訓練等給付費に関し、委員中から、「当初予算から約1億6,400万円の増額補正となっている。全体から見ると約4.6%の増加となるが算定根拠を伺う。利用者数や利用日数について、当初の見込みからどれだけ増加があったのか」との質疑があり、

当局から、「主なもので、まず、ホームヘルプの居宅介護については、当初の月平均137人の見込みに対して、今年度実績が151人で、月平均14人の増加。補正額としては1,601万7,000円の増額となる。

次に、デイサービスの生活介護については、当初の月平均383人の見込みに対して、今年度実績が387人で、月平均4人の増加。1人当たり月23日まで利用できる関係から、補正額としては4,177万5,000円の増額となる。

次に、就労継続支援B型については、月平均353人の見込みに対して、今年度実績が367人で、月平均14人の増加。補正額としては2,965万4,000円の増額となる。

最後に、施設入所支援については、月平均238人の見込みに対して、今年度実績が235人で、利用者数としては、月平均3人の減少であるが、単価が上がっていることか

ら、補正額としては5,715万2,000円の増額となる」との答弁がありました。

本議案のうち、本委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第116号 岩国市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の審査におきまして、

委員中から「法改正により、令和8年度から、こども誰でも通園制度が開始となるが、実施を予定している市内事業者の数と子供の利用見込み人数をどのように見込んでいるのか」との質疑があり、

当局から、「現在、実施を検討されている事業者は15園と聞いている。子供の利用見込み人数について、対象を6か月から3歳未満児とした場合、現時点での推定人数が約1,700人で、そのうち、既に保育園等に通園している人数が約1,000人であることから、本制度の対象人数は700人程度であると考えている。予算を計上するに当たっては、毎月50人程度の利用を見込んでいる」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「中山間地域においても、本事業の実施を予定している事業者があるのか」との質疑があり、

当局から、「現在は玖西地域、由宇地域及び旧岩国市内にそれぞれ該当がある。玖北地域については、現在、事業者と調整中であるが、該当がない場合は、公立として実施する必要があると考えている」との答弁がありました。

本議案につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。